

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172000655		
法人名	総合ケアサービス有限会社		
事業所名	グループホーム ひまわりの丘 (1階 ひまわりユニット)		
所在地	小樽市住吉町5番22号		
自己評価作成日	令和8年1月16日	評価結果市町村受理日	令和8年2月12日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action.kouhyou_detail_022_kani=true&JigvogyoCd=0172000655-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 サンシャイン		
所在地	札幌市中央区北5条西6丁目第2道通ビル9F		
訪問調査日	令和8年1月30日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームひまわりの丘の近くには小樽運河やオルゴール堂など小樽を代表する観光名所があり、大変賑やかな地域の中に位置しています。また、市立病院や協会病院といった総合病院が徒歩圏内にある為、安心して生活が出来る環境にも恵まれています。一人ひとりの意思や尊厳を大切に、家庭的で楽しく、安らぎのある生活が送れるよう、利用者様と職員が共に支え合っています。利用者様、そのご家族の方がいつも安心して生活が送れるよう、職員一同サービスの向上に努めています。また、津波や土砂災害の想定エリアではなく、安全な立地になっており、地震や火災等の災害発生時の避難所が徒歩数分の場所にあります。自然災害にも対応できるよう事業所内においてガイドブックの整備もしております。2021年3月頃から、数名の外国人特定技能実習生の受け入れを行い、地域の介護人材不足解消のため取り組んでおり今後も数人の受け入れを検討しております。20歳～70歳の幅広い職員が働いておりとても活気あふれる事業所になっております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームひまわりの丘」は、JR南小樽駅から徒歩で数分の住宅地に建っている2ユニットに事業所である。周囲には飲食店、神社、総合病院などがあり生活の利便性に優れている。2階建ての共用空間は開放感があり、居間や食堂は明るく壁には季節の作品などを飾り、居心地よい家庭的な雰囲気である。当事業所は開設後20年以上経過しており、近所から除雪の協力を得たり、また車の駐車場を提供するなど近所づきあいを大切に、利用者が地域で安心して暮らせる環境を整えている。健康面では協力医療機関の訪問診療があり、希望にそって半数ほどはかかりつけ医を継続し、終末期には協力医の訪問診療で安心できるように対応している。また消防署指導の下での避難訓練や、災害時には近隣住民や家族が駆けつける協力体制もできている。家族への対応では、運営推進会議の議事録と一緒に普段の暮らしを載せた通信を送付したり、その都度連絡を行う細やかな対応が満足感につながっている。管理者は外国人特定技能実習生を積極的に受け入れており、職員の育成に力を注ぎ年間の研修計画のもとに学ぶ機会が多く質の向上が図られている。利用者担当職員を中心に毎月サービスのチェックを行い、看取りケアも対応している。利用者は手作りのケーキ作りに参加したり、手宮緑化公園や朝里ダムに出かけ紅葉などを楽しんでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1階 ひまわりユニット)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	各ユニットに施設理念や行動指針を常に確認できるよう掲げている。外国人職員に対しては、日々のケアの中で、言葉や行動で伝え、日本人が模範となりケアの質が下がらないよう実践している。	理念の第2項に地域で暮らす内容があり、近隣との関係づくりを意識している。職員採用時や機会を見て、理念の内容を具体的に伝えている。職員は各ユニットに掲示している理念や行動指針を見て日々のケアにつなげている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所として町内会に加盟している。町内で開催された交流会に可能な限り利用者に参加してもらい地域と交流している。また、利用者家族が歌や、踊りを披露しに来訪し繋がりをもっている。	町内会行事は少なくなっているが、老人クラブのゲームなどに参加したり、事業所の花火大会には近所の子供たちが来て交流している。歌の会や社交ダンスの会に入っている家族がボランティアとして披露し、一緒に楽しむ機会になっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	小樽市の福祉課が主催した介護の魅力向上に関する取材に応じたり、道が開催している外国人人材に関するセミナーに登壇して事業所の実績や経験を多くの方に伝える活動している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に1回開催している。旬な話題や家族や関係者からの意見をテーマにし意見交換を行い、運営状況の報告、高齢者虐待や身体拘束の有無、事故やヒヤリハット等の報告を行っている。	町内会代表や行政の代表、家族の参加を得て、感染症、職員研修、災害対策、身体拘束などを取り上げている。家族に議事録と通信などの会議資料を送付している。地域事情から代表の欠席があり、参加が難しい時の意見収集を考えている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者と密に連絡を取り、事業所の実情を都度報告している。助言等は業務に反映させ実施しています。逆に市の担当者から相談に対しても対応し、利用者の受け入れ等、双方で協力できる関係性を作っています。	事業所の報告は電話やFAXで行い、事故報告は市の担当者に直接渡し、その際に相談している。生活保護課担当者とは必要に応じて密に連絡を取っている。市が外国の人のために作成した生活ガイドブックに、事例などを用いて協力している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	基本的な知識を定期的に共有している。その他、日常の中で身体拘束に該当するような行動や言動が無いかを毎月会議で確認するとともに、年に1回、職員自身のセルフチェックも行っている。	ほぼ全職員が委員会に参加し、身体拘束の有無や対応を話し合い拘束は行われていない。マニュアルの指針にそって勉強会を行い、身体拘束の禁止行為やスピーチロックを学び、各職員はセルフチェック表で振り返り、結果を提出している。日中は玄関を開錠し、思いにそって対応している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年2回の研修を実施すると共に、日常的に行動指針を遵守して高齢者虐待に繋がる行為が起らないよう努めている。職員間で意見が言い易い環境作り、客観的な視点をもつよう指導している。		

グループホーム ひまわりの丘

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1階 ひまわりユニット)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護の制度については、必要な時には職員研修で学ぶ機会を作っています。また、後見人制度が必要な利用者に対しては、ご本人やご家族に説明し、成年後見制度の利用を促すよう取り組んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、時間をかけて説明し不安がないか都度確認している。近年の物価高騰や情勢により利用料金の改定や介護報酬等の制度改定で料金変動がある事を説明し理解してもらうよう努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者からは、日々の生活の中で意向を聞く機会を日常的に作っている。ご家族からは、面会や電話の際に意向や意見等を聞く機会を作り、その内容を職員で共有して反映するよう努めている。	家族の来訪時や電話連絡の際、またメールやメッセージングアプリなども使いながら意見を聞き、支援経過記録に記載して対応を話し合っている。行事や食事の様子を載せた便りを、運営推進会議の議事録と一緒に送り普段の暮らしを伝えている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年1回個別面談の機会を作り意見を聞いている。その他、日常会話の中で意見を聞くことや、毎月の会議や研修会で意見を聞く機会を作り、職員一人ひとりの意向を反映出来るよう取り組んでいる。	会議や研修で意見を交換し、また業務の中でも職員の意見を聞き、提案があれば試して取り入れている。管理者は年に1~2回の個人面談を行い、個人目標の達成度を確認したり勤務表を希望にそって調整し働きやすいように配慮している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	概ね6か月に一回以上は個別の面談を行っている。また、毎月1回労働環境について不満がないかや、やりがいを持てているか、目標等について聞き取りを行い、そこで、出た内容の改善に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内での研修を毎月行っている。外部の研修会にも参加できるよう勤務の調整を行っている。年1回職員評価の際に自身の目標を設定し、日々成長できる環境作りに努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内GH協議会で開催している研修会に年3回参加し、親睦会や懇親会等で意見交換や交流の機会を作っている。オンラインで他事業所との交流もあり、サービスの質の向上に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1階 ひまわりユニット)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学や面接の際に不安な事や困っていることを出来るだけ多く聞き取り、入居初期の段階から安心した生活が送れるよう努めている。生活歴等を参考に入居前の生活が継続出来るようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学や面接の際にご家族の要望を聞き取り、対応できる事、できない事を明確にしている。対応できないサービスは、外部サービスの利用を促すなどご家族の負担を軽減出来るよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時、ご本人やご家族の意向や現状を聞き、必要な支援について話し合っている。その都度適切なサービス利用について提案や紹介を行い、信頼関係を築けるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の意向や想いを汲み取りながら、家事や作業を一緒に行い介護する側、介護受ける側という関係をなるべく与えないような雰囲気作りを心掛けている。家族ではないが家族に近い関係が出来るよう取り組んでいる。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会の際には、ご本人とご家族が落ち着いた雰囲気でも過ごせるよう面会室を設けている。職員も家族の一員としてご本人にとって一番何が良いかをご家族と一緒に考え、共に利用者を支えていく関係作りに取り組んでいる。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前から通っていた、お店や美容院、病院等の馴染みの関係を尊重し入居してから通えるよう支援している。また、友人と面会ができるよう調整したり、電話連絡が出来るようにしている。	友人や知人の来訪が多く、電話や手紙のやり取りをしている利用者もいる。馴染みの理美容室、かかりつけ医を継続しており、家族や職員の送迎で支援している。家族と買い物や受診の帰りに食事を楽しむ利用者もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	行事やレクリエーション活動等で利用者同士が親睦出来る機会を作っている。日常生活においても、コミュニケーションを促進し、一人ひとりが孤立化しないように支援に努めている。		

グループホーム ひまわりの丘

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1階 ひまわりユニット)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても、困り事や相談事などがあれば、いつでも来所又は電話等してもらうように声を掛けている。ご本人やご家族を継続して支援していけるように心掛けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個々の言動の中で意向を把握している。困難な状況の場合はご本人の表情や発言等から汲み取り、ご本人本位で生活が出来るよう取り組んでいる。その情報をシートにまとめ情報共有を行っている。	ほぼ意思疎通ができ、利用者との会話や普段の様子から思いを汲み取っている。本人の暮らしの習慣や趣味、嗜好などを、独自の情報シートに記載し、計画の見直し時に確認している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族から聞き取りを行う事はもちろん、担当CMからも状況を聞くようにしている。可能な範囲で知人の方や地域住民からも話を聞く事もあり、ご本人の生活状況を把握するよう務めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの1日の過ごし方を把握している。心身の状況については、申し送り等で常に情報を共有し、体調に変化があった時の早期発見や早期対応を心掛けている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者の要望を日々の生活の中で汲み取り、その事をご家族や関係者で話し合い、ケアの計画を立てています。日々変化する状況を生活担当者を中心に把握し介護計画を反映させている。	毎月、利用者担当職員を中心に介護計画のサービス状況をチェックし、モニタリング評価をもとに会議で確認している。6か月ごとに更新計画を作成しているが、利用者、家族の意向が抽象的な内容で継続になっている例も見受けられる。	介護計画作成時に、その都度の意向を具体的に引き出し、「ケアサービス計画書(1)」に記載し、計画書(2)につなげる工夫に期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を申し送り時や、個別記録等で現職員が把握できるよう努めています。カンファレンスやサービス担当者会議等でも共有し、介護計画変更時に反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	外出時や急遽の通院などの送迎を行ったり、入居時の引っ越し等も行っている。また、看取り介護を行った後の行政手続きの代行を行うなど、その時に必要となる事に対し柔軟に対応できるようにしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議に地域の包括支援センターの方や町内会長の方達に参加してもらい施設の取り組みをサポートしてもらっている。利用者の馴染みの場所や、馴染みの人との関係が継続できるよう取り組んでいる。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に、ご本人やご家族からの要望を聞き、入居前にかかっていた医療機関が継続できるようにしている。通院が困難な状況であれば、訪問医を紹介するなど状況に合わせた支援を行っている。	2週に1回、協力医療機関の訪問診療があり、半数程の利用者は、以前からのかかりつけ医を継続している。専門的な他科受診も含めて家族が対応しているが、事情で職員が同行することもある。受診記録は個別にパソコン上で管理している。	

グループホーム ひまわりの丘

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1階 ひまわりユニット)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1~2回看護師が勤務しており、利用者の情報共有を行っている。利用者の体調変化時には看護師や管理者に状態を報告し、適切な医療を受ける事が出来るよう協力している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時に本人の心身の状況を書面や口頭で医療機関に情報提供を行い、心身の影響を最小限に抑えるよう心掛けています。入院中の状況をご家族と協力しながら交互に面会に行き状況の把握に努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時にご本人とご家族に説明し終末期についての方針を説明している。年に1回程度、ご家族やご本人に終末期の意向を聞く機会をつくっている。その内容を職員と共有し勉強会を通して終末期の対応を確認している。	契約時に重度化対応指針を文書で説明し、看取りの意向も聞いている。状態の変化から主治医の説明で今後の方針を確認し、意向にそって介護計画書に同意を得て2名の看取りを実施している。職員は看取り研修と振り返りを行い共有している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護師を中心に勉強会を行い、緊急時や事故発生時に迅速かつ適切に対応できるよう訓練を行っている。消防職員に研修を依頼し心肺蘇生についても学び対応出来るよう準備をしている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回避難訓練を実施し火災や自然災害の準備をしている。また、BCPの訓練、災害に関する勉強会を行っている。施設独自のガイドブックを作成し防災に対する意識向上に努めている。	昼夜の火災、地震を想定した避難訓練を消防署職員の下で行い、状況を確認している。災害時には近隣住民や家族の協力が得られる体制を整えている。職員の救急救命訓練も実施している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりの価値観を尊重し、節度をもった関わりをするよう全職員で取り組み実施している。施設理念でもある尊厳を重んじたケアを実践出来るよう職員間でも日々話しあっている。	採用時研修や内部研修で接遇や尊厳について学び、職員同士でもお互いに注意し合える関係を作っている。申し送りは部屋番号で行い、個人記録類は適切に保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者との会話の時間を大切に自身思いや希望を伝えやすい雰囲気をつくるようにしています。日常のあらゆる場面で自己選択、自己決定が出来る機会をつくよう工夫しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活リズムや過ごし方を尊重して支援しています。日常の中で都度ご本人に確認したり、時には提案したりしてペースを合わせながら可能範囲で要望に沿うようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えの際、利用者と一緒に洋服を選んで、整髪や整容を行う際は自尊心に配慮した声掛けを行うようにしている。自身で行う事が困難な場合にも都度声を掛けながら支援している。		

グループホーム ひまわりの丘

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1階 ひまわりユニット)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の状態や、好みにも配慮した食べやすい物を提供し、食事を楽しめる様にコミュニケーションを図っている。また、準備や片付けが可能な利用者には一緒に作業をしている。	食材会社の献立でご飯と汁物は職員が調理し、日曜日の朝食はパン食にしている。行事の時に鍋ものにしたり、大晦日は刺身を提供している。家族からの差し入れが食卓に上がることもある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの疾患や栄養状態を把握し、食量や水分摂取量の記録を取り、観察を行っている。また、嚥下機能の低下等の状況に応じて、刻み方やトミ剤を使用する等、形状、形態の検討も都度行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行っている。口腔内の異常や義歯調整等の不具合があった場合は歯科へ連絡をし、受診や往診が出来るよう対応している。口腔衛生に関する研修会に参加し清潔保持が重要である事を学んでいる。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者の状態に配慮し、排泄記録をもとに一人ひとりの排泄パターンを把握している。出来る限りトイレでの排泄が出来るよう取り組んでいる。その他に、表情や行動で排泄のサインを見逃さないよう努めている。	全員の排泄を記録し、日中は可能な限りトイレでの排泄を支援している。仕草を見てトイレに誘導することもある。本人の負担を考えてベッド上で交換する方もいるが、おむつの当て方を話し合いながら不快感を与えないように工夫している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日々排泄の確認を行い、運動や起床時の水分摂取と乳製品などの活用により、自然排便が出来るように支援している。便秘薬の服用について、医師と相談し分量の調整等を都度行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は個別で対応している。入浴時間は決めているがその時間の中で利用者の要望を聞いて対応している。入浴を好まない方については、声を掛けるタイミング等を工夫しながら行っている。	全日入浴できる体制を整え、午前中を中心に一人週2回の入浴を支援している。本人の習慣を尊重してシャワー浴で対応したり、入浴剤を変えて色や香りを楽しめるように工夫している。職員と会話をしたり歌を歌いながら入浴している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室内の温度調整や湿度調整を都度行い休息しやすい環境作りを心掛けている。窓からの光に留意し昼夜の判断が出来るよう努めている。深夜の巡回においても音を立てないよう配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者様一人ひとりの薬剤情報は個別に管理し、いつでも確認がとれるようにしている。投薬時は、誤薬防止の為に名前確認、日付けの確認を職員2名で行い安全に服用出来るよう努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者一人ひとりの得意な事を把握し、出来る事、やりたい事をしてもらっている。行事やレクレーションを1か月に1回以上計画し、生活の中で楽しみを持って頂けるよう取り組んでいる。		

グループホーム ひまわりの丘

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1階 ひまわりユニット)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出については、可能な範囲で外出が出来るよう取り組んでいる。ご家族や知人の方にも協力してもらい取り組んでいる。外泊は、ご家族の要望を聞きいつでも行えるようにしている。	日常的な外出は少なく、駐車場での外気浴くらいになっている。外出行事で手宮緑化公園や小樽市内、塩谷海岸などに出かけたり、朝里ダムで紅葉を楽しんでいる。通院や家族と外出する機会もある。	天気の良い日は玄関先での外気浴や近隣の短時間の散歩など、各利用者の状況に合わせて外気に触れながら気分転換できるような活動を期待したい。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の使用については、利用者様一人ひとりの状態に応じ支援している。お金の所持を希望される方には、ご家族と話し合い、紛失等のリスクを十分理解してもらい所持をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人やご家族、知人から要望があった際には、電話を掛けたり受けたり出来るようにしている。ご家族や知人からの手紙のやり取りが出来るよう都度支援している。写真をメール等で送る事もしている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ユニット内の装飾を季節毎に変更する等で季節を感じられるよう配慮している。また、共有スペースのテレビの音量、電気の明暗、温度、湿度などの調整にも都度気を配っている。	大きな窓に面した居間と食堂は明るく開放感のある造りで、ソファや食卓イスなど好きな場所でゆっくり寛ぐことができる。壁には、利用者と一緒に製作した季節の装飾や日めくりカレンダーなどが飾られている。ユニットごとにテレビの配置なども工夫し、居心地よく過ごせるように工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者一人ひとりの思いや利用者同士の関係性に配慮し、食堂の席を確保等の対応を行っている。それぞれが居心地の良い過ごし方が出来るよう工夫し、常に一人ひとりに合わせた空間作りに取り組んでいる。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内の家具はご本人の長年使い慣れた馴染みの物を出来るだけ使用してもらおうよう促している。また、安全に配慮し家具の角を補修したり。家族の写真やお気に入りのぬいぐるみ等を持ち込んでもらっている。	各居室には、使い慣れたタンスや収納ケース、好きな縫いぐるみやクッションなどを持ち込んでいる。時計や小物類を傍に置き、その方らしい室内で落ち着いて過ごせるように工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共有は整理整頓を心掛けている。居室には名札を付け自分の部屋がわかるよう配慮し、トイレの場所がわかるよう工夫している。廊下に手摺を設置し、歩行が不安な方でも安心、安全に移動が出来るようにしている。		

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172000655		
法人名	総合ケアサービス有限会社		
事業所名	グループホーム ひまわりの丘 (2階 あさがおユニット)		
所在地	小樽市住吉町5番22号		
自己評価作成日	令和8年1月16日	評価結果市町村受理日	令和8年2月12日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action.kouhyou_detail.022_kani=true&JigvsoyoCd=0172000655-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 サンシャイン
所在地	札幌市中央区北5条西6丁目第2道通ビル9F
訪問調査日	令和8年1月30日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームひまわりの丘の近くには小樽運河やオルゴール堂など小樽を代表する観光名所があり、大変賑やかな地域の中に位置しています。また、市立病院や協会病院といった総合病院が徒歩圏内にある為、安心して生活が出来る環境にも恵まれています。一人ひとりの意思や尊厳を大切に、家庭的で楽しく、安らぎのある生活が送れるよう、利用者様と職員が共に支え合っています。利用者様、そのご家族の方がいつも安心して生活が送れるよう、職員一同サービスの向上に努めています。また、津波や土砂災害の想定エリアではなく、安全な立地になっており、地震や火災等の災害発生時の避難所が徒歩数分の場所にあります。自然災害にも対応できるよう事業所内においてガイドブックの整備もしております。2021年3月頃から、数名の外国人特定技能実習生の受け入れを行い、地域の介護人材不足解消のため取り組んでおり今後も数人の受け入れを検討しております。20歳～70歳の幅広い職員が働いておりとても活気あふれる事業所になっております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) ○		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2階 あさがおユニット)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	各ユニットに施設理念や行動指針を常に確認できるよう掲げている。外国人職員に対しては、日々のケアの中で、言葉や行動で伝え、日本人が模範となりケアの質が下がらないよう実践している。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所として町内会に加盟してる。町内で開催された交流会に可能な限り利用者に参加してもらい地域と交流している。また、利用者家族が歌や、踊りを披露しに来訪し繋がりをもっている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	小樽市の福祉課が主催した介護の魅力向上に関する取材に応じたり、道が開催している外国人人材に関するセミナーに登壇して事業所の実績や経験を多くの方に伝える活動している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回開催している。旬な話題や家族や関係者からの意見をテーマにし意見交換を行い、運営状況の報告、高齢者虐待や身体拘束の有無、事故やヒヤリハット等の報告を行っている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者と密に連絡を取り、事業所の実情を都度報告している。助言等は業務に反映させ実施しています。逆に市の担当者から相談に対しても対応し、利用者の受け入れ等、双方で協力できる関係性を作っています。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	基本的な知識を定期的に共有している。その他、日常の中で身体拘束に該当するような行動や言動が無いかを毎月会議で確認するとともに、年に1回、職員自身のセルフチェックも行っている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年2回の研修を実施すると共に、日常的に行動指針を遵守して高齢者虐待に繋がる行為が起らないよう努めている。職員間で意見が言い易い環境作り、客観的な視点をもつよう指導している。		

グループホーム ひまわりの丘

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2階 あさがおユニット)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護の制度については、必要な時には職員研修で学ぶ機会を作っています。また、後見人制度が必要な利用者に対しては、ご本人やご家族に説明し、成年後見制度の利用を促すよう取り組んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、時間をかけて説明し不安がないか都度確認している。近年の物価高騰や情勢により利用料金の改定や介護報酬等の制度改定で料金変動がある事を説明し理解してもらうよう努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者からは、日々の生活の中で意向を聞く機会を日常的に作っている。ご家族からは、面会や電話の際に意向や意見等を聞く機会を作り、その内容を職員で共有して反映するよう努めている。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年1回個別面談の機会を作り意見を聞いている。その他、日常会話の中で意見を聞くことや、毎月の会議や研修会で意見を聞く機会を作り、職員一人ひとりの意向を反映出来るよう取り組んでいる。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	概ね6か月に一回以上は個別の面談を行っている。また、毎月1回労働環境について不満がないかや、やりがいを持っているか、目標等について聞き取りを行い、そこで、出た内容の改善に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内での研修を毎月行っている。外部の研修会にも参加できるよう勤務の調整を行っている。年1回職員評価の際に自身の目標を設定し、日々成長できる環境作りに努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内GH協議会で開催している研修会に年3回参加し、親睦会や懇親会等で意見交換や交流の機会を作っている。オンラインで他事業所との交流もあり、サービスの質の向上に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2階 あさがおユニット)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学や面接の際に不安な事や困っていることを出来るだけ多く聞き取り、入居初期の段階から安心した生活が送れるよう努めている。生活歴等を参考に入居前の生活が継続出来るようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学や面接の際にご家族の要望を聞き取り、対応できる事、できない事を明確にしている。対応できないサービスは、外部サービスの利用を促すなどご家族の負担を軽減出来るよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時、ご本人やご家族の意向や現状を聞き、必要な支援について話し合っている。その都度適切なサービス利用について提案や紹介を行い、信頼関係を築けるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の意向や想いを汲み取りながら、家事や作業を一緒に行い介護する側、介護受ける側という関係をなるべく与えないような雰囲気作りを心掛けている。家族ではないが家族に近い関係が出来るよう取り組んでいる。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会の際には、ご本人とご家族が落ち着いた雰囲気の中で過ごせるよう面会室を設けている。職員も家族の一員としてご本人にとって一番何が良いかをご家族と一緒に考え、共に利用者を支えていく関係作りに取り組んでいる。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前から通っていた、お店や美容院、病院等の馴染みの関係を尊重し入居してからも通えるよう支援している。また、友人と面会ができるよう調整したり、電話連絡が出来るようにしている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	行事やレクリエーション活動等で利用者同士が親睦出来る機会を作っている。日常生活においても、コミュニケーションを促進し、一人ひとりが孤立化しないように支援に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2階 あさがおユニット)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても、困り事や相談事などがあれば、いつでも来所又は電話等してもらうように声を掛けている。ご本人やご家族を継続して支援していけるように心掛けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個々の言動の中で意向を把握している。困難な状況の場合はご本人の表情や発言等から汲み取り、ご本人本位で生活が出来るよう取り組んでいる。その情報をシートにまとめ情報共有を行っている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族から聞き取りを行う事はもちろん、担当CMからも状況を聞くようにしている。可能な範囲で知人の方や地域住民からも話を聞く事もあり、ご本人の生活状況を把握するよう務めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの1日の過ごし方を把握している。心身の状況については、申し送り等で常に情報を共有し、体調に変化があった時の早期発見や早期対応を心掛けている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者の要望を日々の生活の中で汲み取り、その事をご家族や関係者で話し合い、ケアの計画を立てています。日々変化する状況を生活担当者を中心に把握し介護計画を反映させている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を申し送り時や、個別記録等で現職員が把握できるよう努めています。カンファレンスやサービス担当者会議等でも共有し、介護計画変更時に反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	外出時や急遽の通院などの送迎を行ったり、入居時の引っ越し等も行っている。また、看取り介護を行った後の行政手続きの代行を行うなど、その時に必要となる事に対し柔軟に対応できるようにしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議に地域の包括支援センターの方や町内会長の方達に参加してもらい施設の取り組みをサポートしてもらっている。利用者の馴染みの場所や、馴染みの人との関係が継続できるよう取り組んでいる。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に、ご本人やご家族からの要望を聞き、入居前にかかっていた医療機関が継続できるようにしている。通院が困難な状況であれば、訪問医を紹介するなど状況に合わせた支援を行っている。		

グループホーム ひまわりの丘

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2階 あさがおユニット)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1~2回看護師が勤務しており、利用者の情報共有を行っている。利用者の体調変化時には看護師や管理者に状態を報告し、適切な医療を受ける事が出来るよう協力している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時に本人の心身の状況を書面や口頭で医療機関に情報提供を行い、心身の影響を最小限に抑えるよう心掛けています。入院中の状況をご家族と協力しながら交互に面会に行き状況の把握に努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時にご本人とご家族に説明し終末期についての方針を説明している。年に1回程度、ご家族やご本人に終末期の意向を聞く機会をつくっている。その内容を職員と共有し勉強会を通して終末期の対応を確認している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護師を中心に勉強会を行い、緊急時や事故発生時に迅速かつ適切に対応できるよう訓練を行っている。消防職員に研修を依頼し心肺蘇生についても学び対応出来るよう準備をしている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回避難訓練を実施し火災や自然災害の準備をしている。また、BCPの訓練、災害に関する勉強会を行っている。施設独自のガイドブックを作成し防災に対する意識向上に努めている。		

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりの価値観を尊重し、節度をもった関わりをするよう全職員で取り組み実施している。施設理念でもある尊厳を重んじたケアを実践出来るよう職員間でも日々話しあっている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者との会話の時間を大切に自身思いや希望を伝えやすい雰囲気をつくるようにしています。日常のあらゆる場面で自己選択、自己決定ができた機会をつくよう工夫しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活リズムや過ごし方を尊重して支援しています。日常の中で都度ご本人に確認したり、時には提案したりしてペースを合わせながら可能範囲で要望に沿うようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えの際、利用者と一緒に洋服を選んでいる。整髪や整容を行う際は自尊心に配慮した声掛けを行うようにしている。自身で行う事が困難な場合にも都度声を掛けながら支援している。		

グループホーム ひまわりの丘

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2階 あさがおユニット)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の状態や、好みにも配慮した食べやすい物を提供し、食事を楽しめる様にコミュニケーションを図っている。また、準備や片付けが可能な利用者には一緒に作業をしている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの疾患や栄養状態を把握し、食事量や水分摂取量の記録を取り、観察を行っている。また、嚥下機能の低下等の状況に応じて、刻み方やトミ剤を使用する等、形状、形態の検討も都度行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行っている。口腔内の異常や義歯調整等の不具合があった場合は歯科へ連絡をし、受診や往診が出来るよう対応している。口腔衛生に関する研修会に参加し清潔保持が重要である事を学んでいる。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者の状態に配慮し、排泄記録をもとに一人ひとりの排泄パターンを把握している。出来る限りトイレでの排泄が出来るよう取り組んでいる。その他に、表情や行動で排泄のサインを見逃さないよう努めている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日々排泄の確認を行い、運動や起床時の水分摂取と乳製品などの活用により、自然排便が出来るように支援している。便秘薬の服用について、医師と相談し分量の調整等を都度行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は個別で対応している。入浴時間は決めているがその時間の中で利用者の要望を聞いて対応している。入浴を好まない方については、声を掛けるタイミング等を工夫しながら行っている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室内の温度調整や湿度調整を都度行い休息しやすい環境作りを心掛けている。窓からの光に留意し昼夜の判断が出来るよう努めている。深夜の巡回においても音を立てないよう配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者様一人ひとりの薬剤情報は個別に管理し、いつでも確認がとれるようにしている。投薬時は、誤薬防止の為名前の確認、日付けの確認を職員2名で行い安全に服用出来るよう努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者一人ひとりの得意な事を把握し、出来る事、やりたい事をしてもらようにしている。行事やレクリエーションを1カ月に1回以上計画し、生活の中で楽しみを持って頂けるよう取り組んでいる。		

グループホーム ひまわりの丘

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2階 あさがおユニット)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出については、可能な範囲で外出が出来るよう取り組んでいる。ご家族や知人の方にも協力してもらい取り組んでいる。外泊は、ご家族の要望を聞きいつでも行えるようにしている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の使用については、利用者様一人ひとりの状態に応じ支援している。お金の所持を希望される方には、ご家族と話し合い、紛失等のリスクを十分理解してもらい所持をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人やご家族、知人から要望があった際には、電話を掛けたり受けたり出来るようにしている。ご家族や知人からの手紙のやり取りが出来るよう都度支援している。写真をメール等で送る事もしている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ユニット内の装飾を季節毎に変更する等で季節を感じられるよう配慮している。また、共有スペースのテレビの音量、電気の明暗、温度、湿度などの調整にも都度気を配っている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者一人ひとりの思いや利用者同士の関係性に配慮し、食堂の席を確保等の対応を行っている。それぞれが居心地の良い過ごし方が出来るよう工夫し、常に一人ひとりに合わせた空間作りに取り組んでいる。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内の家具はご本人の長年使い慣れた馴染みの物を出来るだけ使用してもらおうよう促している。また、安全に配慮し家具の角を補修したり。家族の写真やお気に入りのぬいぐるみ等を持ち込んでもらっている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共有は整理整頓を心掛けている。居室には名札を付け自分の部屋がわかるよう配慮し、トイレの場所がわかるよう工夫している。廊下に手摺を設置し、歩行が不安な方でも安心、安全に移動が出来るようにしている。		